

農業土木を 支えてきた人々

大石長野水道の開削と五庄屋

西 村 昭 造*

I. はじめに

大石長野水道は、九州の屋根九重山・阿蘇外輪山の熊本県阿蘇郡南小国町にその源を発し、大分県日田盆地において玖珠川と合流し大河となって筑後・佐賀平野を緩やかに流れ有明海に注ぐ九州第一の河川、筑後川のほぼ中流部、福岡・大分両県の境にある夜明ダムから、下流5 km ほどの地点にある大石堰から左岸側に取水している用水路である。

用水は、2門の取入口から取水され、大石導水路を経て、北・南幹線用水路に分かれ、さらに流下して、雲雀幹線用水路等に分かれ、大石堰土地改良区の2,284 haを灌漑しており、その水路総延長は148 kmに及んでいる。

大石堰本体は度重なる水害を受けながらも、その都度修復されてきたが、昭和28年6月に襲った大水害によって壊滅する大きな打撃を受けた。この災害の復旧には、技術の粋が集められ、基礎工事に潜函工を施し、河床洗掘に対する安全を図り、また、堰体表面を流石による衝撃被害から防止するため、堰頂部に角切石張工を施す等、万全の復旧工事がなされ、その後の洪水にはびくともせず今日に至っている。

用水路については、昭和26年度から県営灌漑排水事業で、漏水防止を主体としたコンクリートライニングを実施しているが、ほかには小規模な部分改修で、現在の水路は随所に築造当時の面影を残している。

近年、生活水準の向上、多様化等による水需要の増に迫られ、とくに筑後川水系における水資源の開発が強く叫ばれているが、異常気象による極端な筑後川流量の減による農業用水の不足を見ることはあっても、大石堰掛りでは他地域で見られるような干ばつ被害は少ない。

また、用水路が途中家並の中を流れており、地域の農地をうるおすばかりでなく地域住民の生活とも切り離せ

ないものとなっている。

今をさかのぼる320年前の夏梅村庄屋栗林次兵衛たち5庄屋の提唱による水道開削に対して地域住民の感謝の気持は限りない。5庄屋に対しては、有馬藩、あるいは県から賞詞、恩賞が与えられているが、大石導水路の横に建てられている長野神社は、明治15年10月に創建され「水波賣乃神」を祭ったものであるが、堰築の守護神としてひそかに首唱5庄屋の霊を合せ祭ったといわれていたが、大正元年10月29日県知事の許可を受け、長野神社の祭神として正式に合祀されている。毎年4月8日には、水神祭がとり行われ、その年の豊作と水の恵を祈る人々にぎわいを見せている。

II. 疎水請願と五庄屋

筑後川沿岸の浮羽郡地方は、今では地味豊かで水に恵まれ水田が連なり、極度な干ばつ年を除き農家は水の心配もなく営農にいそむことができていたが、今からおよそ320年前までは、水利施設が不備で、水田は低い湿地帯だけに限られ、そのうえ干ばつや水害を受けやすい水田が多く、平野の大部分は藪や林におおわれ、全く耕作に適さなかった地帯であった。このため住民は、畑作を主として生計を立てていたらしく、このような状態は筑後川沿岸だけに限られていたことではなく、大きな川に沿った地域で水利工事の行われていなかったところは、どこでも同じ状態であった。

生業郡包末村（現浮羽郡吉井町千年）から西、竹野郡との境にある各部落は、筑後川のほとりにありながら水利の便が極めて悪く、水田が少なく中には全く水田のない部落さえあって、農民の困苦はひどいものであった。

やむなく祖先伝来の土地を見限って、他に安住の地を求めて移る者さえあった。当時の文書に亡所とあるのはこれをいったものである。

このような状況に、夏梅村庄屋栗林次兵衛、清宗村庄屋本松平右衛門、高田村庄屋山下助左衛門、今竹村庄屋

* 福岡県筑後川水系農地開発事務所（にしむら しょうぞう）

努めた。高村郡奉行からも度々催促したが、藩の態度は依然として決まらず、ちょうどその時普請奉行山村源太夫の郡内見廻りがあったので、5庄屋はこれまでの計画についての実地調査を願った。源太夫は親しく調査の上帰城して、詳しくこれを重臣有馬内記に報告した。内記は源太夫の外に重臣馬淵嘉兵衛を加えて、3人で協議を行った。

こうしてやっと藩論が動き、治水工事に最も詳しい普請奉行、丹羽頼母^{丹羽頼母}重次^{重次}を派遣して実地調査に当らせることになった。重次は大工棟梁平三郎をつれて水路の実測をし、帰藩して「こんな大事業をととも庄屋などの手で成し遂げ得るものではない。よろしく藩の事業とされたい」との意見を上申した。

この丹羽頼母重次は、河内の城主で2万石を領した新左衛門の子孫で、浪々の身でいた37歳の年にその人物を見込んで、禄高400石で有馬家初代の豊氏に召し抱えられている。重次の人となりは、豪まいで機略に富み、建築土木の仕事に精通していたので、普請奉行に抜てきされた。今日の土木部長といったような役である。功を重ねて次第に加増され、後には1,500石となっている。

IV. 工事許可

いよいよ藩営として着工に決定、寛文3年(1663年)12月、11庄屋の切なる願いはやっと聞届けられた。許可と同時に藩庁から「今度の水路工事について、その道筋に当る木や竹の伐り払い、あるいは、家屋の取除き等に対しては、絶対に異議申立てを許さない」という厳重な命令が布達された。

郡奉行は、まず11庄屋を呼出し「願書の設計に基づいて水路を掘り終えたあかつき、もし水が流れて来なかったならば、お前たちの責任はどうしても逃れることはできない。不幸にして左様な事態に立至ったならば、気の毒ながら出願の11庄屋全部、はりつけの極刑に処せられることは必定である。今までの断言から察しても、その場に及んでもよもや不服はあるまい。どうじゃ」ときめつけた。この時首唱5庄屋が進み出て、「不幸にして不成功に終り、すべてが無駄骨折りとなるようなことがありましたならば、どうぞ私共を厳罰に処して世間にお示し下さい。甘んじて刑罰に服し、御上や世の人々にお詫びいたします」と覚悟のほどを示して固く誓った。それから郡奉行の指図で準備にかかり、夏梅村栗林次兵衛ほか3人の庄屋は大石村に、その他は各所に詰めることとなった。人夫は上3郡(生葉、竹野、山本郡)から出し、1日500人づつとし、願村からは別に自費で出夫した。人夫のまかないや、資材調達の諸経費の出納は、願

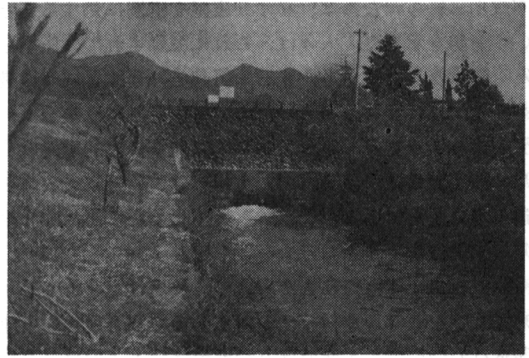


写真-1 大石用水路

村の庄屋がその処理に当たった。

V. 着工

丹羽頼母は藩命によって最高監督者となり、郡奉行国友彦太夫、下奉行青沼市左衛門ほか7名と、御鉄砲衆の足軽30人を引き連れて現地に入り、長野等に分宿した。寛文4年(1664年)正月11日に工事を起した。同時に大石村弓立神社神官安達作之丞は、3日2夜にわたる工事成就の祈願祭執行を命ぜられ、おごそかにこれを勤めた。

工事のあらまはしは、長瀬の下の入江から下流向って溝を掘り、取入口に水門を築いて扉を設け、水量の調節をはかる。溝幅は約2間で、西へ下ること1,650間、長野で隈上川に合流する。その間に早川その他の小さな流れを縫い、2カ所に放水路を設けた。早川との合流点には、中央に幅2間3合、高さ4尺の板堰を設け、その左右に各幅3間3合、長さ6間半の石堰兼放水路を設けて水量を調節し、また、この合流点のすぐ下流の本溝にも板の仮堰がされるようにし、本溝さらえや修理の時だけ使用するようになっている。

大石から流れ下った水はいったん隈上川に注ぎ、二つの水が合流して、西岸に設けられた水門で調節され、西の方に流れ下って行く。隈上川はいつも水量が少ないが、一度雨が降ると急に増水して水勢が強くなる。そのため平水の時、その水も利用できるように低い堰を設けて、増水時の余水は堰を越えて筑後川に放水されるようになっている。長野の水門をくぐった水は、筑後川左岸堤防に沿って西下すること470間、角間村で南北両幹線水路に分れる。この地点を、後世の人は水をはかり分ける意味で角間天秤と呼んでいる。

監督に当たった作事方丹羽頼母は、見ただけでもぞっとするような5人分のはりつけ道具を取寄せて、長野村の出入口の目につきやすい場所に建て並べ、万一工事が

不成功に終わったならば、必ず5庄屋を刑罰に処するぞという氣勢を示した。人々は、これに激励されて、「庄屋どんを殺すな」とばかり、土石の打起し、運搬と極寒の最中汗みずくで働いた。そのため工事は意外にはかどり、予定より早く寛文4年3月中旬には見事に目的を達成した。灌漑面積は、生葉郡で70町歩余り、竹野郡で5町6畝1歩に及んでいる。起工から竣工までわずかに60日余り、人夫はおおよそ延4万人を要した。

願出村11庄屋はいうまでもなく、農民はこおどりし、お互に手を取り肩を抱き、涙を流して喜び合った。早速郡奉行の命令で、5個のはりつけ台は、人々の喜びどよめく中で焼き捨てられた。絶えず人々の心をおどかしたこの不吉な刑具も、悪魔の舌のような無気味な炎をあけて焼けさせた。

古老の話によると、用水路を大石から西に掘り進んで、早川谷を横切ることになった時、ためしに水を新溝に注ぎこんでみたところが、水は大石の方に向かって非常な勢で逆流しはじめたので人々は驚いた。中でも5庄屋は色を失い、そのしおれ方は、はたで見ると毒なほどであった。その晩からこっそりと志波の金毘羅様に丑の刻参りを始めて、工事の成功を祈ったということである。

また、こんな話もある。工事が終わって通水式をしたところが、水門からは十分水が流れ込んでいるのに、新溝の漏水がひどくてやっと400間ほど流れると、もう水は全くつぎてしまう有様に、5庄屋は落胆して三度の食事ものどを通らず、夜もろくろく眠れないほど心配した。しかし、数日して大雨が降り川の水が増し、新溝も十分に潤い、やっと水が流れ始め5庄屋は救われた、と。

寛文4年の秋、郡奉行は清宗村庄屋本松平右衛門を呼び、この用水によって収穫の増加した石高調査を命じた。平右衛門は早速調査をし、報告した。

VI. 拡張工事

今まで畑が主であったこの地方に、果たして筑後川から水が引けるかどうかは、久しい間の疑問であったが、いったんこうして解決を見た後は、大いに水田拡張の気運が高まり、寛文4年の秋には、竹野郡古賀津留(津留は水田の意味)の今泉村庄屋日野九郎右衛門ほか8カ村の庄屋が結束して、大石水道および用水路の拡張工事を出願した。

藩庁では、普請奉行岡田弥五右衛門と高村権内とを遣わして、実地調査に当らせた。これを伝え聞いてさらに、包末村庄屋宇野市兵衛等4カ村の庄屋が、桜馬場溝、兼広溝を掘らせてもらいたいと、相次いで出願した

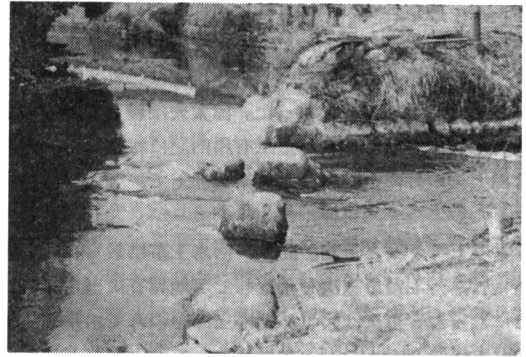


写真-2 角間天秤

ので、両奉行はどうしたものかと評議した。そこに先に願い出していた、今泉村の庄屋たち9カ村8庄屋から「後から願い出た包末村等5カ村の庄屋は、最初この水道工事の出願があった時、猛烈な反対をした人たちである。古賀津留方面の灌漑ができない前には、決してお許しにならないように願います」と強硬な反対を示した。しかし、同じ藩民を等しく潤すことであり、藩の財源を殖やすことになるからと、どちらも許可された。

藩からは前回と同様に丹羽頼母、高村権内、国友彦太夫以下奉行小頭等8名と、銃卒30余名を現場に派遣し、寛文5年(1665年)正月14日に第2期工事を起した。願出村の庄屋はもちろん、生葉郡内全庄屋を呼び集めて、工事の部署を割当て監督を命じた。人夫も前回と同じ日500人ずつを総郡から出すことになった。国友彦太夫は長野にあって万事を指揮し、首唱5庄屋の内、清宗村本松平右衛門と、菅村猪山作之丞とは大石で水門の改造についての意見を述べる役に当り、夏梅村栗林次兵衛、高田村山下助左衛門、今竹村重富平左衛門は顧問になるとともに、願出村の監督に当った。願出村13庄屋はできる限り多量の水を引きたいと設計を立てた。もとの水門は大石も長野も1門であったのを2門にしてその扉は双開式とした。

水門から下流の溝は、全線2倍の広さに拡張された。水門に用いられた石材の主要なものは、藩命によって大野原、山北、隈上、朝田方面に散在していた古墳から運んで来た。この時多くの古墳が壊されたことは、考古学上惜しまれることであったが、国利民福の目的のためには当時としては止むを得ない措置であろう。

当時の控帳に工事の苦勞がしのばれる。「水道かぶせ石2枚吉井町へ石橋かこひ有之を引寄候事」とあり、鉄筋コンクリートのなかった当時、水路のかぶせ石に使う平な自然石の巨大なものになると、そうざらにあるのではなく、方々捜しまわって石橋に使ってある石材まで

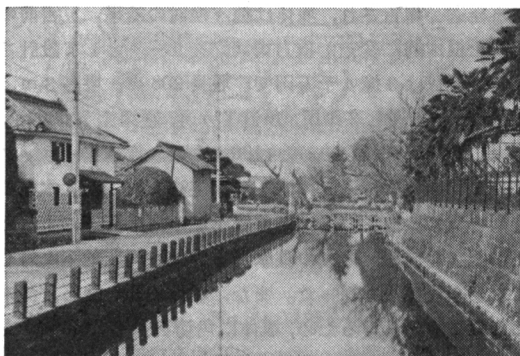


写真-3 用水路

徴発して遠方から運んで来たことがわかる。また、「柱石3本、万力石1本山北村山にて石工惣五郎切立申候。柱石1本百人宛にて引寄申候事」と搬出には藩の材木運搬掛久右衛門、八郎右衛門の2人が当り、大石水道へは原口を通り、長野水道へは限上川の中を引いて来たが、いかに苦労したかは想像以上であろう。

こうして、その年の4月に竣工し、元に数倍する水が得られ畑田（畑を水田に転換）400～500町歩を灌漑することができるようになった。寛文5年4月、重臣有馬内記は郡奉行の案内で、水道工事の現況検閲を行い高田村庄屋山下助左衛門の宅に休憩した。その時5庄屋を呼び、「水道工事が見事に成功して藩の財政に寄与し、農村振興上好成績を収め得たことは満足の至りである」と賞詞を与えた。

寛文6年(1666年)の春には、雲雀津留各村から「畑田に灌漑したいので、溝筋を延ばして水を分けていただきたい」と請願があり、翌寛文7年(1667年)には、恵利津留の村々からも分水の請願があり拡散工事がなされ、今日の大石堰土地改良区が管理している施設規模となっている。

VII. 大石堰築造

筑後川本流に堰を築造するのは、当時としては極めて

困難な大事業であったのに、その工事の状況等を示す記録がない。大工事の場合はたいてい工事責任者、人夫、経費、資材等を記録してあるものであるが、大石堰については発見されていない。後年、寛保3年(1743年)に「3月10人引の山石400個を築瀬の東北端岸下の空洞所へ充填したり」という記録があり、それにしても放り込んだ石も莫大な数であったと思われる。

大石堰は、延宝2年(1674年)生葉郡13カ村の願によって、築瀬堰が築造された。大石、古川二村の対岸は筑前領林田村で、その間を横断している築瀬堰(昭和28年6月26日の大水害で決壊し、昭和31年1月復旧され全く面目を一新し以前の面影はほとんどなくなっている)は、長さ219間、仮船通しの長さ108間、本船通しの長さ104間、西築の手長さ18間、東築の手長さ20間、堰の基点から仮船通しの西の端までが4間2合、仮船通し口の幅6間8合、中石垣が63間5合、本船通し口の幅が5間5合、そこから西築の手までが33間5合、西築の手から詰枠の突端までが45間5合、堰詰枠が60間となっている。平水の時堰面は全部露出しているが、増水した時は堰面は水に没しモグリ越流となる。昭和4年ごろの実測によると、仮船通し以東の面積は5町5反24歩である。延宝当時の数字はわからないが、後の時代に拡張されたことも考えられる。

大石堰が面目を新たにし、今日の姿をしているのは、昭和28年水害の復旧工事によるものである。その復旧工事の経過と概要は次のとおりである。

昭和29年1月11日に起工式が挙行され、工事は福岡県営事業として実施された。工事施工は大林組と生葉土工興業が行ったが、渇水期に工事を進め、雨期前に終らせるため工事場は不夜城の観を呈し、昼夜兼行の突貫工事が進められた。

工事は、昭和30年4月までに主要部分を完了したが、全体の完了を30年度末としていた。昭和31年1月12日に竣工式が挙行され、午前10時に大石水神社前で奉告祭が行われ、来ひんとして5庄屋遺族も出席した。県からは



写真-4 大石堰

表-1 大石長野水道沿革年表

天皇	西歴	年号	事項	
後西	1658	万治元年	有馬三代頼利代, 7月巨瀬川筋洪水人馬流失。	
	1659	2年	夏巨瀬川洪水溝尻村20戸流失, 死者多く田畑荒る。	
	豊元	1663	寛文3年	夏干ばつ, 秋都奉行高村権内巡視5庄屋願出。他の5庄屋加盟申入拒絶, 9月24日11庄屋出願12月許可。
		1664	4年	正月11日起工, 上三郡出夫1日500人丹羽頼母総指揮。
	1665	5年	正月14日拡張工事着工大石長野水門口を2連, 溝幅2倍。	
	1666	6年	春印若から雲雀津留へ分水。溝渠取締規約7カ条を定める。	
	1667	7年	高田入江口から恵利津留へ分水。	
	1668	8年	5月17日高田水道大破。	
	1669	9年	大石水道破損復旧。	
	1674	延宝2年	大石堰築造。	
1676	4年	5月長雨洪水長野水道破損。		
1681	天和元年	重富平左衛門, 丹羽頼母没。		
東山	1691	元禄4年	山下助左衛門没。	
	1693	6年	高村権内没。	
	1697	10年	本松平右衛門没。秋作不良。	
	1700	13年	6月12日栗林次兵衛没	
	1701	14年	猪山作之丞没。	
中御門	1712	正徳2年	4月床島堰(恵利堰)築造。	
	1720	享保5年	角間堤防崩壊, 大石堰水路埋まる。	
桜町	1736	元文元年	大石築瀬に関し筑前と筑後の紛争。	
	1743	寛保3年	10人引の山石400個築瀬東北の洞穴に埋める。	
桃園	1745	延享2年	7月5日大洪水長野堰大破。	
	1746	3年	3月28日長野堰大改造起工。	
	1751	宝暦元年	大石築瀬に関し筑前との大紛争, 6月19日夜堰破壊さる, 日田代官配下の調停で解決。	
後桜町	1759	9年	大石水道改造。	
光格	1765	明和2年	正月から長野水道改造。8月2日暴風雨筑後川大洪水。	
	1782	天明2年	5月13日洪水大石水道崩流失頼石落下。	
	1783	3年	12月5日藩主頼程(よりゆき)公の葬儀に5庄屋子孫参列。	
	1785	5年	8月23日藩主有馬頼貴入封, 祝賀能楽に5庄屋子孫を招待。	
今上	1933	昭和8年	大石長野堰流失。	
	1936	11年	長野堰20間流失。	
	1940	15年	6月24日大石堰完成。	
	1943	18年	7月24日大石長野堰流失。	
	1945	20年	7月12日長野堰30間流失。	
	1946	21年	長野堰流失。	
	1953	28年	6月26日大洪水大石堰流失。	
	1954	29年	1月11日大石堰復旧工事起工式。	
	1956	31年	1月12日大石堰竣工式。	
	1957	32年	大石用水路と隈上川との立体交差。(県営灌漑排水事業)	

工事経過が報告され、堰体は種々検討の結果、災害前の工法を根本的に変えた重力式コンクリートとして設計され、事業費は3億4千万円で、堰長208m、堰高3m、堰幅70m、船通し2カ所、魚道1カ所、護床工7,500m²、護岸工274m、潜函工18基(190m)で、護床工はコンクリートブロック打込みの木工沈床工法を採った。本堰の特徴としては被災の原因が井堰下流の河床洗掘によるため潜函工を施し、今後の洪水あるいは、河床低下に対しても安全な工法を採った。また、堰体表面を流石、流木の衝撃被害から護るため、堰体に角切石張工2,300m²を施した。工事は、幸い天候にも恵まれ、関係者の努力により予定通りに工事が進行したが、これは5庄屋の御守護があったのではないかと報告は結んでいる。

大石長野水道にかかわる主な事項を掲げれば表-1のとおりである。

VIII. おわりに

大石用水は、筑後川中流域でも上流に位置するため、下流側の他の用水掛りに比べ有利といえるが、これまで述べた首唱5庄屋たち先人の偉業と、これを引継ぎ今日まで守り育ててきた人々の労苦は、なみたいていのものではなかったことが手に取るように分かる。

筑後川水系の水開発が進み、水資源が有限なもの認識されつつある現在、苦勞して確保した水の有効利用をはかることは、何をおいても重要なことである。

昭和56年度から着手されている国営筑後川中流地区で大石堰関係の用水路が整備されることになっているが、まだ緒についたばかりである。事業に対する地元の期待は大きく今日の行財政厳しいさ中であるが、筑後川中流地区の一日も早い完成を祈り、筆をおきたい。

参考文献

大石長野水道沿革誌(大石堰土地改良区編集)

[1984. 3. 14. 受稿]